



平成25年2月期 決算短信(日本基準)(連結)

平成25年4月10日
上場取引所 東名

上場会社名 株式会社 ダイセキ環境ソリューション
コード番号 1712 URL <http://www.daiseki-eco.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 二宮 利彦
問合せ先責任者 (役職名) 取締役企画管理本部長 (氏名) 村上 実
定時株主総会開催予定日 平成25年5月22日 配当支払開始予定日 TEL 052-611-6350
有価証券報告書提出予定日 平成25年5月23日 平成25年5月23日
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年2月期の連結業績(平成24年3月1日～平成25年2月28日)

(1) 連結経営成績

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年2月期	7,509		591		600		298	
24年2月期								

(注) 包括利益 25年2月期 383百万円 (%) 24年2月期 百万円 (%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
25年2月期	4,990.51		5.7	7.5	7.8
24年2月期					

(参考) 持分法投資損益 25年2月期 百万円 24年2月期 百万円

(注) 平成25年2月期より連結財務諸表を作成しているため、平成24年2月期の数値及び対前年同期増減率については記載していません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年2月期	7,902	5,313	66.0	87,210.88
24年2月期				

(参考) 自己資本 25年2月期 5,220百万円 24年2月期 百万円

(注) 平成25年2月期より連結財務諸表を作成しているため、平成24年2月期の数値は記載していません。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
25年2月期	412	1,200	243	259
24年2月期				

(注) 平成25年2月期より連結財務諸表を作成しているため、平成24年2月期の数値は記載していません。

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
24年2月期		0.00		600.00	600.00	35		
25年2月期		0.00		600.00	600.00	35	12.0	0.6
26年2月期(予想)		0.00		600.00	600.00		10.3	

(注) 平成25年2月期より連結財務諸表を作成しているため、平成24年2月期の配当性向(連結)及び純資産配当率(連結)は記載していません。

3. 平成26年2月期の連結業績予想(平成25年3月1日～平成26年2月28日)

	売上高	営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
第2四半期(累計) 通期	3,988 8,129	5.9 8.2	320 662	6.7 11.9	316 650	3.4 8.2	169 348	8.0 16.7
								2,829.36 5,824.65

注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
当連結会計年度において、重要性が増したことにより、株式会社グリーンアローズ中部を連結の範囲に含めてあります。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	25年2月期	59,863 株	24年2月期	59,863 株
期末自己株式数	25年2月期	株	24年2月期	株
期中平均株式数	25年2月期	59,863 株	24年2月期	59,863 株

監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において、入手可能な情報に基づき作成されたものであり、実際の業績は、今後のさまざまな要因によって予測数値と異なる可能性があります。なお、業績の見通し等に関する事項は添付資料4ページ「1.経営成績(1)経営成績に関する分析(次期の見通し)」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	5
2. 企業集団の状況	8
3. 経営方針	9
(1) 会社の経営の基本方針	9
(2) 目標とする経営指標	9
(3) 中長期的な会社の経営戦略	9
(4) 会社の対処すべき課題	9
4. 連結財務諸表	12
(1) 連結貸借対照表	11
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	13
連結損益計算書	13
連結包括利益計算書	15
(3) 連結株主資本等変動計算書	16
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	17
(5) 繙続企業の前提に関する注記	18
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	18
(7) 追加情報	19
(8) 連結財務諸表に関する注記事項	20
(連結貸借対照表関係)	20
(連結損益計算書関係)	20
(連結包括利益計算書関係)	21
(連結株主資本等変動計算書関係)	21
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	22
(セグメント情報等)	23
(1 株当たり情報)	25
(重要な後発事象)	25
5. その他	26
(1) 役員の異動	26
(2) その他	26

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要に下支えされ、国内需要は堅調に推移するなど緩やかな回復基調にあったものの、欧州における財政不安の長期化、海外経済の停滞等をはじめ、アジア諸国との関係悪化、円高傾向の長期化や長引くデフレ等により、日本を取り巻く環境は大変厳しい状況が続きました。昨年末より経済政策への期待等により、株価は上昇傾向となり為替も円安傾向を示し、経済環境の好転ムードが高まりつつあるものの、国内の実体経済の先行きについては決して楽観できる状況ではありません。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす不動産市況においても、不動産開発の停滞や国内民間設備投資の手控え等厳しい状況は続いており、一進一退の予断を許さない状況であります。

このような背景のもと、土壤汚染調査・処理事業を中心にリサイクル分野や環境分析分野への展開も積極的に進める一方、外注費を含め広範囲にわたる原価低減を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は7,509百万円となりました。また、営業利益は591百万円、経常利益は600百万円、当期純利益は298百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

[土壤汚染調査・処理事業]

不動産市況は一進一退を続けておりますが、引き続き営業体制の強化及びグループ会社間の連携強化による情報収集の強化を図り、新たな需要の開拓に注力してまいりました結果、売上高6,556百万、営業利益746百万円となりました。

[廃石膏ボードリサイクル事業]

建設解体市場が比較的堅調に推移した結果、売上高661百万円、営業利益126百万円となりました。

[その他]

廃バッテリー等の荷動きが堅調に推移した結果、売上高444百万円、営業利益58百万円となりました。

(注) 当連結会計年度が連結財務諸表作成の初年度となるため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(次期の見通し)

今後のわが国の経済情勢につきましては、政府の経済再生に係る諸施策や復興需要による公的投資が景気の押し上げ役として期待され、また、消費税アップ前の駆け込み需要が一定程度見込まれる等、景気上昇の要因はあるものの、一方では、欧州やアジア経済の減速に加え、慢性的な電力不足問題や中東情勢の緊迫化による原油価格の不安定化等のリスク要因もあり、予断を許さない情勢が続くものと思われます。

土壌汚染対策市場に大きな影響を与える不動産市場や建設市場は、復興・防災対策関連の需要等が下支えになり、また、企業の国内における設備投資動向は若干上向く可能性もありますが、市場全体としては楽観は許されず、まだまだ厳しい状況が続くものと思われます。また一方では、「土壌汚染対策法」の改正法が施行されて3年が経過し、規制強化の効果が徐々に浸透する過程で、参加企業の淘汰が進むことが予想されます。

そのような中で、当社グループは、土壌汚染調査・処理事業を大きな柱に、リサイクル事業、環境分析事業をさらに拡大させるため、三大都市圏での事業基盤の整備に加え、九州・中国地方並びに東北地方の需要にも応えることができるよう、営業拠点を整備してまいりました。

今後につきましては、営業力の強化と、コンサルティング力及び技術力の向上に努め、他社との差別化を図るとともに、事業の広域化及び多様化により事業の拡大を目指していきたいと考えております。

通期の業績といいたしましては、売上高は、8,129百万円（前年同期比8.2%増）、利益面では、経常利益650百万円（同8.2%増）、当期純利益348百万円（同16.7%増）を予想しております。

(目標とする経営指標の達成状況)

当社グループは成長性と利益率の向上を重視し、増収率10%と売上高経常利益率10%を経営指標の重要な目標とし、企業価値の最大化を図っております。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,868百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金259百万円及び受取手形及び売掛金1,357百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は6,034百万円となりました。主な内訳は、土地3,314百万円及び建物および構築物1,245百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,374百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金510百万円及び短期借入金1,403百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は214百万円となりました。主な内訳は、退職給付引当金66百万円及びリース債務83百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は5,313百万円となりました。主な内訳は、資本金1,446百万円、資本剰余金1,242百万円及び利益剰余金2,458百万円であります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保資金の充実を大前提としつつ、事業の安定的拡大に必要な投資を実行してまいりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は259百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税等の支払額341百万円があつたものの、税金等調整前当期純利益588百万円及び減価償却費337百万円等により、総額で412百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出1,244百万円等により、総額で1,200百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額525百万円及び長期借入金の返済による支出231百万円等により、総額で243百万円の収入となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

なお、当連結会計年度を含む過去3期の各指標は次のとおりであります。平成23年2月期及び平成24年2月期については、参考のため個別業績の数字を記載しております。

	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
自己資本比率 (%)	69.3	71.1	66.0
時価ベースの 自己資本比率 (%) (注) 1	100.7	144.9	98.2
キャッシュ・フロー対有利 子負債比率 (年)	1.2	1.3	3.6
インタレスト・カバレッ ジ・レシオ (倍)	85.4	99.7	62.0

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

(注) キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様への利益還元とともに、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保の確保が最も重要な経営課題のひとつであると認識しております。当社は発展途上の過程にあり、当面は今後の事業展開に備え、経営体質を強化するために必要な内部留保の充実を図り、一層の業容拡大を目指すことが株主の皆様に対する利益還元につながるものと考えております。

このような方針のもとに、今後につきましても内部留保を充実させる一方、配当による利益還元も適宜実施してまいります。

当期の配当につきましては、平成24年4月11日に発表のとおり1株につき600円として、平成25年5月22日開催予定の定期株主総会で決議する予定であります。

また、次期の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき600円（期末配当金）を予定しております。

なお、内部留保金につきましては、汚染土壤処理設備及び環境分析機器等の充実のための設備投資に充ててまいります。

(4) 事業等のリスク

当社グループの経営成績、財務状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクは以下のようないわゆるリスクがあります。当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本頁以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、決算短信提出日（平成25年4月10日）現在において、当社グループが判断したものであります。

① 法的規制リスク

当社グループの事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。当社グループでは、コンプライアンス勉強会を定期的に実施するなど、法的規制の遵守を徹底しておりますが、これらの規制に抵触する事例があった場合には、営業の停止命令や許可取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

1) 建設業関係法令

当社グループの土壤汚染処理事業は、原位置での処理の場合と、土壤を掘削し、掘削除去した土壤を処理する場合があり、原位置での処理と土壤の掘削については、土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。当社グループは、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しておりますが、万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

2) 産業廃棄物処理業関係法令

当社グループのリサイクル事業は、主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行い、適切にリサイクルを実施している最終処分業者へ搬入することを内容としておりますが、当該事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃掃法」という。）の規制を受けます。当社グループは、「廃掃法」に基づいて、廃蛍光灯の破碎による中間処理と、廃蛍光灯、廃乾電池、廃バッテリー等を収集運搬するために必要な許可をそれぞれ取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの廃石膏ボードリサイクル事業は、主に廃石膏ボードの中間処理を行っておりますが、当該事業も、「廃掃法」の規制を受けます。当社グループは、「廃掃法」に基づいて、廃石膏ボードの中間処理を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

3) 土壤汚染調査関係法令

当社グループの土壤汚染調査事業は、工場跡地等の不動産の売買時や、同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための調査ですが、「土壤汚染対策法」で土壤汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が調査を行うこととされております。

当社グループは、「指定調査機関」の指定を受けております。当社グループは過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときには「土壤汚染対策法」に抵触し、その指定が取り消される可能性があります。「指定調査機関」の指定を取り消された場合は、「土壤汚染対策法」で土壤汚染状況調査及び第16条第1項の調査（以下、「土壤汚染状況調査等」という。）を義務付けられた区域の調査を受注することができなくなるため、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

i. 欠格条項（土壤汚染対策法第30条第1号及び第3号）のいずれかに該当するに至ったとき。

ii. 土壤汚染対策法第35条（変更の届出）、第37条第1項（業務規程）又は第38条（帳簿の備付け等）の規定に違反したとき。

iii. 土壤汚染状況調査等の実施又はその方法の改善命令（土壤汚染対策法第36条第3項）又は適合命令（土壤汚染対策法第39条）に違反したとき。

iv. 不正の手段により指定を受けたとき。

4) 計量証明関係法令

当社グループの計量証明事業は、土壤中の有害物質の分析や、廃棄物の成分分析を主に行っており、当該事業は「計量法」の規制を受けます。

当社グループは、「計量証明事業」の認定を受けております。当社グループは過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときには「計量法」に抵触し、その認定が取り消される可能性があります。「計量証明事業」の認定を取消された場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

- i. 計量法第59条第1項（事業所の所在地の変更等の届出）の規定に違反したとき。
- ii. 計量法第110条第1項の規定による届出に係る事業規定を実施していないと認めるとき。
- iii. 計量証明事業についての不正の行為をしたとき。
- iv. 不正の手段により登録を受けたとき。

5) BDF事業関係法令

当社グループのBDF事業は、主にBDFの製造販売を行っておりますが、当該事業は主として「消防法」及び「廃掃法」の規制を受けます。「消防法」及び「廃掃法」に基づいて、BDFの製造販売を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「消防法」及び「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

② 市場ニーズの変化

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める土壤汚染調査・処理の需要は、企業の環境投資や「土壤汚染対策法」及び、各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壤汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合や、3,000m²以上の土地の形質変更を届け出て都道府県知事等に汚染の恐れがあると判断された場合（土壤汚染対策法）等、法令や条例等により具体的に決められており、その際の調査方法、浄化対策等もそれぞれ法令や条例等で基準が設定されております。

今後、法令や条例等が新設又は改正される場合、その内容によっては、調査、処理の機会が増加し、調査方法、浄化対策等の基準もさらに厳しくなると考えられます。その結果、土壤汚染調査・処理の需要が拡大する可能性がありますが、法規制の強化に当社が対応できない場合は、拡大する需要を受注に結びつけられず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競争の状況

土壤汚染調査・処理事業に参入している業者は増加しております、競争は激化しております。土壤汚染調査・処理事業の市場は、平成15年2月に施行された「土壤汚染対策法」を契機に拡大した新しい市場であり、多くの業種からの新規参入者があったためです。当該事業には、地質調査会社（現地ボーリング調査）、計量証明事業者（土壤の有害物質分析）、建設業者（原位置浄化、掘削除去）、産業廃棄物処理業者（土壤処理）等の多くの業種が、それぞれの得意分野（（ ）内は各会社の得意分野を示す。）を活かして参入しております。当社グループは、ある特定の得意分野だけではなく、調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壤の分析、汚染土壤の処理まで、幅広く自社で対応できる「土壤汚染対策のトータルソリューション企業」として、他社との差別化を図っておりますが、競合他社との受注競争が激化する中で、厳しい条件で受注する傾向が進みますと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壤汚染調査・処理は多くの場合、工場閉鎖、土壤調査、工場解体、土壤処理、新しい建築物（マンション等）の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情で工場閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社に起因しない事情により、土壤汚染調査・処理の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壤汚染処理の実施時期が遅れることがあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があります。

⑤ 汚染の状況によって、処理費用が変動する可能性

汚染土壤の処理費用は、事前に土壤のサンプルをもとに積算し、処理価格を決定しますが、実際の処理土壤が土壤のサンプルと状況が違う場合は、処理費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、処理価格の変更を行いますが、例えればサイクル処理か、それ以外の処理かにより利益率が異なるため、利益率の低い処理方法を選択せざるを得ない場合は、予定の利益を確保できない可能性があります。

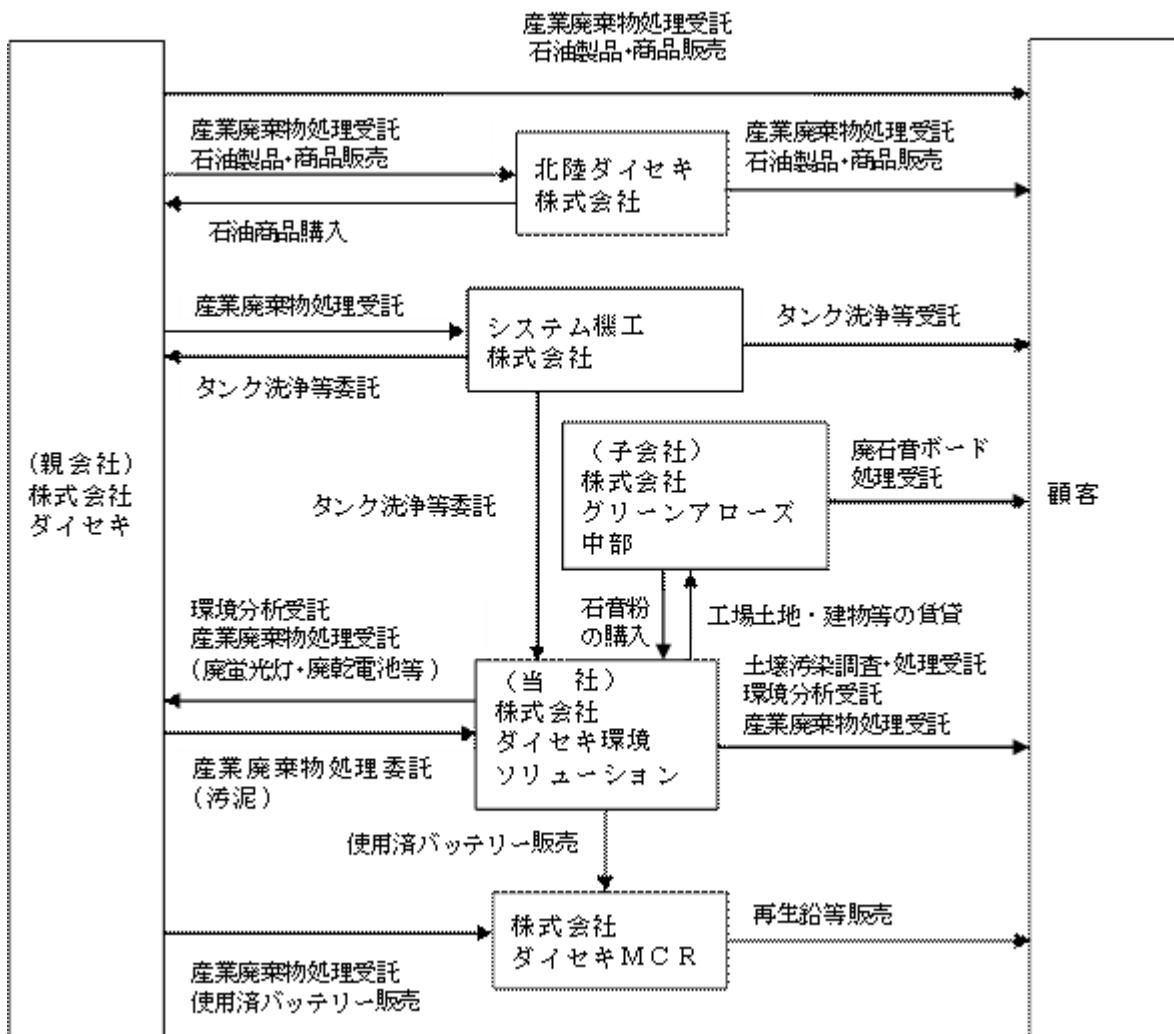
⑥ セメント工場での汚染土壌受入態勢に変化がある可能性

国内のセメント工場は、当社グループが汚染土壌を加工して生産したリサイクル原料を継続的に受入れる態勢をとっています。しかしながら、各工場では、設備の定期修理等で、半月から1ヶ月程度、セメント生産を全部又は一部停止する場合があります。その期間中は、原料の受入を中断、又は受入量を減らすため、汚染土壌の受入態勢に変化があります。停止時期は、各工場でまちまちであるため、当社グループは、全国規模で、受入先の工場を確保することでリスクを回避しており、他社との差別化を図っておりますが、万一、セメント工場の受入態勢の変化に対応できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 親会社との関係（グループ内の位置付け、取引関係）

ダイセキグループ内における当社グループの位置付け

ダイセキグループ内における当社グループの位置付けは次の相関図のとおりであります。



当社グループは親会社である株式会社ダイセキを中心とする企業グループ（以下「ダイセキグループ」という。）の一員であります。ダイセキグループは産業廃棄物処理と資源リサイクルを主たる事業とし、連結子会社4社（当社、北陸ダイセキ株式会社、株式会社ダイセキMCR及びシステム機工株式会社）及び当社関係会社3社（株式会社グリーンアローズ中部、株式会社グリーンアローズ九州及び株式会社グリーンアローズホールディングス）で構成されております。当社グループは主として土壤汚染関連事業及び廃石膏ボーリサイクル事業を展開しておりますが、ダイセキグループで土壤汚染調査及び浄化処理に関する事業並びに廃石膏ボーリサイクル事業を行っているは当社グループのみであります。

なお、株式会社グリーンアローズ九州は当社の子会社に該当し、また、株式会社グリーンアローズホールディングスは当社の関連会社に該当しますが、いずれも重要性が乏しいため上記相関図に記載しておりません。

2. 企業集団の状況

当連結会計年度において、重要性が増したことにより、株式会社グリーンアローズ中部を連結子会社として連結財務諸表を作成しております。この結果、当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

当社グループは、株式会社ダイセキの企業グループに属しており、汚染土壌の調査・処理事業、廃石膏ボードのリサイクル事業、廃蛍光灯等のリサイクルを中心とするリサイクル事業及び環境分析事業を主な事業内容としております。セグメント別の事業内容は次のとおりであります。

(1) 土壌汚染調査・処理事業

汚染土壌の調査から浄化処理まで一貫して請負っております。調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、全工程を自社グループで対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」であることが当社グループの特徴です。

(土壤汚染調査部門)

地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析を行っております。また、調査計画の立案から調査結果に基づいた土壌処理対策の提案まで、調査にかかる全工程を自社で対応できるため、情報管理、迅速性、価格競争力等で他社との差別化を図っております。

(土壤汚染処理部門)

主な処理方法としては汚染土壌の掘削除去です。掘削除去した土壌は、当社グループのリサイクルセンターで加工され、セメント原料として再利用されます。

掘削除去は、浄化の確実性と迅速性に優れた処理方法ですが、除去した土壌の適正処理にコストがかかる傾向があります。当社グループは、セメントのリサイクル原料に加工することにより、土壌の処理費用を低減することで、他社との差別化を図っております。また、さらなる競争力強化のため、VOC汚染土壌浄化施設及び重金属汚染土壌洗浄施設を名古屋リサイクルセンター内に設置し、処理方法の多様化を推進しております。

(2) 廃石膏ボードリサイクル事業

石膏ボードを選別・破碎・ふるい分け等により製造した石膏粉を石膏ボードメーカーに納品するとともに、石膏粉を主原料とした固化剤を製造販売しております。

(3) その他

(リサイクル部門)

主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行っております。廃蛍光灯、廃乾電池は微量ながら水銀を含んでいるため、適正に水銀を回収しリサイクルを行っている最終処分業者に、また、廃バッテリーは鉛のリサイクルを適正に行っている中間処理業者に、それぞれ処理を委託しております。

(環境分析部門)

主に産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。当社グループは、このような環境分析に関する「計量証明事業」の認定を受けているため、特に土壌の分析については、当社グループの加工したリサイクル原料の品質管理という観点から、原料を使用するセメント工場からの信頼性の向上に役立っております。

(BDF部門)

主に廃食油にメタノール等を加えエステル交換反応等により生成するディーゼル機関用燃料（BDF）を製造販売しております。

(その他)

主に賃貸マンションの経営及びその他商品の販売を行っております。

[事業系統図]

上記事項の事業系統図は、「1. 経営成績・財政状態に関する分析 (4) 事業等のリスク ⑦親会社との関係（グループ内の位置付け、取引関係） 1) ダイセキグループ内における当社グループの位置付け」に記載のとおりであります。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、環境事業を通して永続的に社会に貢献し続けると共に、単にユーザーに対してのみならず、全てのステークホルダー（自治体、近隣社会、株主、従業員等）を意識した経営と社会的責任を果たすことにより、当社グループ及び業界全体の地位の向上を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの中核事業である土壤汚染調査・処理事業は、平成12年6月より開始して12年が経過いたしました。また、「土壤汚染対策法」も施行後10年を経過し、その間法律改正が行われるなど、土壤汚染リスクに対する社会的認識はますます深まっております。従いまして当事業は、ニュービジネスとしての黎明期を過ぎ、次の成長期に上がる前の変革期に入ったものと認識しております。

こうした状況のもと、欧州の金融不安に端を発した世界的な経済減速の中、慢性的な円高、製造業の設備投資の鈍化、不動産開発投資の停滞等、市場成長を阻害する要因が非常に大きく、現在の土壤汚染対策市場は厳しい環境下にあると思われますが、当事業の社会的意義に鑑み、当社グループは成長性と利益率の向上を重視し中期には増収率10%と売上高経常利益率10%を経営指標の重要な目標として、企業価値の最大化を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

コンサルティング能力及び土壤処理能力の強化と処理方法の多様化を進めることにより、不動産売買をはじめ、減損会計、環境報告書、不動産投信・不動産証券化のデュー・デリジェンス等、様々な場面での土壤調査並びに土壤処理に対する需要を的確に取り込み、「土壤汚染対策のトータルソリューション企業」としての確固たる地位を確立いたします。

また一方では、廃石膏ボードリサイクルやBDFの製造販売等、新たな環境問題に挑む環境フロンティア企業であり続けるために、当社グループ固有の調査分析技術とリサイクル処理技術のレベルアップを図り、多様化する環境問題に対応する新規事業の開拓を模索してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

環境に対する社会的な関心は、放射能災害という事実を踏まえ、ますます多面的に広がることが予想され、同時に地球温暖化問題をはじめとした環境保護の考えは世界共通の認識として捉えられ、わが国においても様々な面での法制化が進展しております。また、「土壤汚染対策法」の改正法がスタートして3年が経過し、今後は規制強化の効果が浸透する中でますます競争に厳しさが増していくものと思われます。

今後につきましては、受注活動のさらなる広域化を図るとともに一層の土壤処理設備の充実及び土壤汚染調査・処理技術の向上に努め、顧客のニーズに的確に対応するとともに、以下のような課題と諸策に取り組み、他社との差別化をより一層進展させ、業容の拡大を図ってまいります。

① 人材の育成

当社グループの主たる業務は、「土壤汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法的規制を受けております。従って、コンプライアンス及び専門的知識に基づいた適切な対策を顧客に提言することが当社グループの使命であり、また、それに対して管理体制を強化していくことが当社グループが成長するための重要な要素であると認識しております。

そのような認識のもとで、社内勉強会、社外講習会の受講及び各種資格取得の奨励等により、法令遵守及び専門知識の習得に重点を置いた人材育成を積極的に進めるとともに、人材の確保を進めてまいります。

② 事業所展開

当社グループは、全国の営業エリアを、本社（名古屋市港区）、東京本社（東京都港区）及び関西支社（大阪市大正区）の3営業拠点と、名古屋リサイクルセンター（愛知県東海市）、横浜リサイクルセンター（横浜市鶴見区）、大阪リサイクルセンター（大阪市大正区）、東海リサイクルセンター（愛知県東海市）及びバイオエナジーセンター（愛知県東海市）の5リサイクルセンターを主たる活動拠点として対応しておりますが、今後の当社グループの成長には、さらに地域に密着した営業展開と、3営業拠点以外の地域の需要の開拓が重要な要素になると考えております。

当社グループとしましては、関東地区、関西地区、東海地区を重点営業エリアと考え事業展開を行う一方、九州地区及び東北地区を含め、各地区での営業強化のための人員、設備の充実を今後とも積極的に進めてまいります。

③ 多様化する環境問題への対応

環境問題に関する規制は、今後も強化される傾向にあり、新たな環境問題が顕在化する可能性も否定できません。今後発生する環境問題であっても、「現状認識のための調査・分析」と、「リサイクル技術の応用」は、問題解決のための重要な要素になると考えております。従って、当社グループは、独自で保有する調査・分析機能及びリサイクル処理のノウハウを駆使し、多様化する環境問題に対する的確なソリューションを提供することにより、事業分野の多角化を図ってまいります。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成25年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	259, 663
受取手形及び売掛金	1, 357, 779
たな卸資産	※2 186, 946
繰延税金資産	27, 296
その他	46, 558
貸倒引当金	△10, 157
流動資産合計	1, 868, 086
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2, 275, 980
減価償却累計額	△1, 030, 594
建物及び構築物（純額）	1, 245, 386
機械装置及び運搬具	1, 365, 805
減価償却累計額	△967, 632
機械装置及び運搬具（純額）	398, 173
土地	3, 314, 933
リース資産	118, 455
減価償却累計額	△18, 048
リース資産（純額）	100, 407
建設仮勘定	486, 587
その他	208, 824
減価償却累計額	△193, 147
その他（純額）	15, 677
有形固定資産合計	5, 561, 165
無形固定資産	
その他	7, 309
無形固定資産合計	7, 309
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 263, 760
繰延税金資産	109, 866
その他	104, 914
貸倒引当金	△12, 811
投資その他の資産合計	465, 730
固定資産合計	6, 034, 205
資産合計	7, 902, 292

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成25年2月28日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	510, 892
短期借入金	1, 200, 000
1年内返済予定の長期借入金	203, 323
未払法人税等	125, 810
賞与引当金	29, 040
その他	305, 551

流動負債合計

2, 374, 618

固定負債

長期借入金	10, 216
リース債務	83, 273
退職給付引当金	66, 912
役員退職慰労引当金	51, 729
その他	2, 268

固定負債合計

214, 399

負債合計

2, 589, 017

純資産の部

株主資本

資本金	1, 446, 921
資本剰余金	1, 242, 433
利益剰余金	2, 458, 600
株主資本合計	5, 147, 955

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	72, 749
少数株主持分	92, 569

負債純資産合計

7, 902, 292

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成24年3月1日
至 平成25年2月28日)

売上高	7,509,441
売上原価	6,117,103
売上総利益	1,392,338
販売費及び一般管理費	
販売手数料	104,779
貸倒引当金繰入額	8,342
役員報酬	81,414
給料手当及び賞与	278,139
賞与引当金繰入額	15,670
退職給付費用	23,809
役員退職慰労引当金繰入額	5,545
その他	283,003
販売費及び一般管理費合計	800,704
営業利益	591,633
営業外収益	
受取利息	17
受取配当金	2,450
受取地代家賃	3,177
補助金収入	1,798
物品売却益	2,650
スクラップ売却益	3,474
その他	1,794
営業外収益合計	15,363
営業外費用	
支払利息	6,644
その他	80
営業外費用合計	6,724
経常利益	600,272
特別利益	
固定資産売却益	※1 2,006
特別利益合計	2,006
特別損失	
固定資産売却損	※2 1,477
固定資産除却損	※3 12,130
特別損失合計	13,607
税金等調整前当期純利益	588,671
法人税、住民税及び事業税	243,834
法人税等調整額	6,631
法人税等合計	250,465
少数株主損益調整前当期純利益	338,206

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成24年3月1日
至 平成25年2月28日)

少数株主利益	39,458
当期純利益	298,747

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成24年3月1日
至 平成25年2月28日)

少数株主損益調整前当期純利益	338,206
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	45,633
その他の包括利益合計	※ 45,633
包括利益	383,839
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	344,380
少数株主に係る包括利益	39,458

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当連結会計年度
 (自 平成24年3月1日
 至 平成25年2月28日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	1, 446, 921
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1, 446, 921
資本剰余金	
当期首残高	1, 242, 433
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1, 242, 433
利益剰余金	
当期首残高	2, 195, 771
当期変動額	
剩余金の配当	△35, 917
当期純利益	298, 747
当期変動額合計	262, 829
当期末残高	2, 458, 600
株主資本合計	
当期首残高	4, 885, 125
当期変動額	
剩余金の配当	△35, 917
当期純利益	298, 747
当期変動額合計	262, 829
当期末残高	5, 147, 955
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	27, 116
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45, 633
当期変動額合計	45, 633
当期末残高	72, 749
少数株主持分	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92, 569
当期変動額合計	92, 569
当期末残高	92, 569

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当連結会計年度
 (自 平成24年3月1日
 至 平成25年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	588,671
減価償却費	337,774
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△15,926
賞与引当金の増減額（△は減少）	△410
退職給付引当金の増減額（△は減少）	9,697
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	5,545
受取利息及び受取配当金	△2,467
支払利息	6,644
固定資産除売却損益（△は益）	11,600
売上債権の増減額（△は増加）	△107,928
たな卸資産の増減額（△は増加）	△103,643
仕入債務の増減額（△は減少）	44,494
その他	△15,991
小計	758,060
利息及び配当金の受取額	2,463
利息の支払額	△6,646
法人税等の支払額	△341,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,244,342
有形固定資産の売却による収入	6,270
貸付けによる支出	△1,310
貸付金の回収による収入	280
その他	38,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,200,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	525,000
長期借入金の返済による支出	△231,242
配当金の支払額	△35,699
少数株主への配当金の支払額	△1,656
その他	△13,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	243,114
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△544,360
現金及び現金同等物の期首残高	743,990
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	60,033
現金及び現金同等物の期末残高	* 259,663

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	1 社
連結子会社の名称	株式会社グリーンアローズ中部 当連結会計年度より重要性が増したことにより、連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称	株式会社グリーンアローズ九州
連結の範囲から除いた理由	

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社グリーンアローズ九州）及び関連会社（株式会社グリーンアローズホールディングス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
-------------	-----------------------

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価等を計上しております。

(7) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(8) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度
(平成25年2月28日)

投資有価証券（株式）	52,500千円
------------	----------

※2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度
(平成25年2月28日)

製品	3,898千円
仕掛品	169,700
原材料及び貯蔵品	13,847

3. 当社及び連結子会社（株式会社グリーンアローズ中部）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度
(平成25年2月28日)

当座貸越極度額	3,900,000千円
借入実行残高	1,200,000
差引額	2,700,000

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 平成24年3月1日
至 平成25年2月28日)

機械装置及び運搬具	2,006千円
計	2,006

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 平成24年3月1日
至 平成25年2月28日)

機械装置及び運搬具	1,477千円
計	1,477

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 平成24年3月1日
至 平成25年2月28日)

建物及び構築物	4,042千円
機械装置及び運搬具	7,209
その他	878
計	12,130

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	70,640千円
組替調整額	—
税効果調整前	70,640
税効果額	△25,006
その他有価証券評価差額金	45,633
その他の包括利益合計	45,633

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
普通株式	59,863	—	—	59,863

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	35,917	600	平成24年2月29日	平成24年5月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年5月22日開催の第17回定時株主総会に次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	35,917	利益剰余金	600	平成25年2月28日	平成25年5月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度
(自 平成24年3月1日
至 平成25年2月28日)

現金及び預金勘定	259,663千円
現金及び現金同等物	259,663

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「土壤汚染調査・処理事業」と「廃石膏ボードリサイクル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「土壤汚染調査・処理事業」は、土壤汚染の調査から浄化処理まで一貫して請負い、営業活動を含めた事業活動を一体的に行っております。また、「廃石膏ボードリサイクル事業」は、廃石膏ボードを選別・破碎・ふるい分け等により製造した石膏粉を石膏ボードメーカーに納品すると共に、石膏粉を主原料とした固化剤を製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	土壤汚染調 査・処理事業	廃石膏ボーデ リサイクル事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,556,026	659,129	7,215,156	294,285	7,509,441	—	7,509,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	297	2,421	2,719	150,458	153,178	△153,178	—
計	6,556,324	661,551	7,217,875	444,743	7,662,619	△153,178	7,509,441
セグメント利益	746,886	126,838	873,725	58,178	931,903	△340,270	591,633
セグメント資産	5,159,062	761,595	5,920,657	571,805	6,492,463	1,409,828	7,902,292
その他の項目							
減価償却費	181,859	95,830	277,690	55,022	332,712	5,062	337,774
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	368,207	97,022	465,229	198,549	663,779	679,693	1,343,472

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リサイクル事業、環境分析事業、BDF事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△340,270千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社費用であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,409,828千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない本社建物等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額5,062千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額679,693千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産の増加であり、主に子会社向け賃貸予定の土地及び建物等の購入であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
1 株当たり純資産額	87,210.88円
1 株当たり当期純利益金額	4,990.51円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (平成25年2月28日)	
純資産の部の合計額（千円）	5,313,274
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	92,569
（うち少数株主持分（千円））	(92,569)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	5,220,705
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	59,863

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
当期純利益金額（千円）	298,747
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	298,747
期中平均株式数（株）	59,863

(重要な後発事象)

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

平成24年4月に全国証券取引所の有価証券上場規定等が改正され、単元株式数が100株又は1,000株以外の上場会社は、単元株式数を100株とすることが義務付けられたことに伴い、平成25年3月29日開催の取締役会決議により、平成25年8月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元を100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行可能株式総数は12,672,000株増加し、12,800,000株となります。

なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

1 株当たり純資産額	872.10円
1 株当たり当期純利益	49.90円

5. その他

(1) 役員の異動（平成25年5月22日付）

昇任取締役候補

専務取締役環境事業本部長 山本 浩也（現 常務取締役環境事業本部長）

(2) その他

該当事項はありません。